

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	健康管理事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

舟橋村は、健康管理事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

舟橋村長

公表日

平成27年3月24日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	健康管理事務
②事務の概要	【概要】 ・健康増進法による各種検診、各種健康相談、訪問指導等を実施。 【事務の内容】 ①受診券の発送、検診の予約受付、受診、結果の記録管理 ②各種訪問・相談の記録等
③システムの名称	健康管理システム 宛名管理システム 団体内統合宛名(連携)システム
2. 特定個人情報ファイル名	
健康管理特定個人情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一(10, 76の項)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	・番号法第19条第7号(特定個人情報の提供の制限)及び別表第二 [別表第二における情報提供の根拠] なし [別表第二における情報照会の根拠] なし
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	生活環境課
②所属長	課長 古越 邦男
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	舟橋村総務課 情報公開・個人情報保護担当
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村佛生寺55番地 電話番号:076-464-1121 ファックス番号:076-464-1066 info@vill.funahashi.lg.jp

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成26年12月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成26年12月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

